様式第３の６

水銀排出施設設置（使用、変更）届出書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　 年　　月 　 日

船橋市長　あて

　　　　　　 届出者

大気汚染防止法第18条の28第１項（第18条の29第１項、第18条の30第１項）の規定により、水銀排出施設について、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 |  | ※整理番号 |  |
| 工場又は事業場の所在地 |  | ※受理年月日 | 年　月　日 |
| 水銀排出施設の種類 |  | ※施設番号 |  |
| 水銀排出施設の構造 | 別紙１のとおり。 | ※審査結果 |  |
| 水銀排出施設の使用の方法 | 別紙２のとおり。 | ※備考 |  |
| 水銀等の処理の方法 | 別紙３のとおり。 |
| 参考事項 |  |

　備考　１　水銀排出施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行規則（以下「施行規則」という。）別表第３の３に掲げる項番号及び名称を記載すること。

　　　　２　※印の欄には、記載しないこと。

　　　　３　変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。

　　　　４　届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。

　　　　５　参考事項の欄に、施行規則様式第１による届出年月日を記載する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が別紙１～３の全部又は一部を添付することを要しないと認めるときは、別紙１～３の全部又は一部を省略することができる。